

令和6年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部産業振興課
施設名称	3	東京都台東区立産業研修センター	指定管理者	公益財団法人台東区産業振興事業団
選定方法	☐ 公募 ☐ 継続特例 ☒ 非公募		指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区の中小企業の振興及び勤労者等の福祉向上並びにものづくりに携わる事業者の育成を図り、もって区内産業の活性化に寄与する。
(2)	[所在地] 台東区橋場1-36-2 [規模] ●新館：延床面積1179.04㎡ RC造4階建 会議室、研修室、皮革産業資料館兼図書コーナー（4階橋場老人福祉館併設）●旧館：延床面積932.78㎡ RC造3階建 事業者支援施設（貸事務所9室）、機械研修室 [委託事業] サービス提供：登録団体への各研修室、会議室等の貸出、研修会等：語学教室、C A D講座等 事業者支援：浅草ものづくり工房入居者への支援 [自主事業] 革工芸教室、太極拳教室、トレーニング教室等
(4)	[利用者] 区内在住、在勤者（団体登録が必要） [利用料金制] ☒ 有 ☐ 無
(5)	[開館日・時間] ①毎週月曜日、②国民の祝日に関する法律に定める休日（月曜日の場合はその翌日）、③1月2日と3日、④12月29日から31日まで を除く毎日午前9時～午後10時
(6)	[人員体制] 5名 （内 訳）産業研修センター所長1、事務職員4（再任用2、区政推進員2） （前年増減）なし

2. 予算決算		R4予算	R4決算	R5予算	R5決算
収入	委託料（指定管理料）	19,179,000	18,417,569	19,977,000	18,648,502
	利用料金収入	4,296,000	3,844,025	4,128,000	3,441,350
	その他収入（雑収入）	1,834,000	2,260,404	1,993,000	2,106,206
	計	25,309,000	24,521,998	26,098,000	24,196,058
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,341,000	4,005,387	3,898,000	3,191,958
	維持管理費（委託料・賃借料）	18,770,000	18,070,866	18,733,000	18,375,052
	修繕費	800,000	501,530	800,000	599,390
	事業費	2,352,000	1,918,215	2,621,000	1,991,398
	その他支出（租税公課支出・雑支出）	46,000	26,000	46,000	38,260
	計	25,309,000	24,521,998	26,098,000	24,196,058
収支			0		0

3. 活動指標	単位	（目標値）R7年度	R3年度	R4年度	R5年度
会議室貸出件数	件	550	342	385	453
ものづくり工房入居者数	件	9	9	9	9

4. 成果指標	単位	（目標値）R7年度	R3年度	R4年度	R5年度
卒業企業数・累計（廃業除く）	社	46	33	37	40
卒業者の区内定着数	社	3	2	2	2

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況
前回評価で指摘された「ホームページの更新」については、適切な頻度での更新や新着情報の掲載などに努めている。 また、「SNSの活用」については、Instagramを使用して入居者の活動や施設公開の周知を行っている。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている（年間通じて問題がなかった）（19～14点）水準の範囲内である（一部軽微な課題あり） (13～12点) 水準をやや下回った（11点以下）水準を大きく下回った		
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。	
17 / 20 点	法令遵守はもちろんのこと、事業計画書等の提出や個人情報の管理など、適切に運営されている。	
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。	
20 / 20 点	開館時間の遵守等、基本的な部分は確実に行われ利用者への対応も適切であるほか、昨年の指摘事項であるホームページの更新も改善され、適切に運営されている。	
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。	
20 / 20 点	施設の保守管理、清掃・衛生管理のほか、トイレの詰まり除去や扉修繕など突発的かつ緊急を要する事象にも速やかに対応し、適切かつ安全な施設管理に努めている。	
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。	
19 / 20 点	第三者評価でいただいた複数のアドバイスのうち、対応可能かつ必要なものは全て実施し、より良い施設運営に努めているが、会議室の利用率の向上については引き続き取り組む余地がある。	
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。	
17 / 20 点	施設管理等の受託事業や自主事業は効率的な運営に努めているが、利用促進と効率化は継続して研究することが必要である。	
(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果	
— 点		

7. 総合評価 極めて良好（110～101）・良好（100～91）・適正（90～70）・改善指示（69以下）		
良好 (93 / 110点)	【所見】 昨年の指摘事項や第三者評価で受けたアドバイスは速やかに実施し、概ね適正な運営がなされている。	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 収益事業を行う団体ではないものの、収支の黒字化や会議室の利用率向上については、引き続き改善の余地がある。